

令和2年度

第3回 農業委員会総会議事録

市 川 市 農 業 委 員 会

## 第3回 市川市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年6月5日(金) 午後1時30分～午後2時00分

2. 開催場所 J:COM北市川スポーツパーク 2階集会室

3. 農業委員 出席委員 9人

会長 10番 三橋 弘

委員 1番 小川治夫

2番 宮内純一

3番 岡本好夫

4番 石田まさ子

5番 石橋弘嗣

6番 伊藤公亮

7番 宇田川忠好

9番 石井利和

欠席委員 1人 8番 石井文夫

4. 議事日程

第1 議事録署名等委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 付託調査班(委員)の指名

第4 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 2 件

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について 1 件

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について 17 件

議案第4号 農地法の規定に基づく許可を要しない土地の証明願について 1 件

議案第5号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について 1 件

報告第1号 農地法第4条又は第5条の規定による農地転用の届出について

事務局長専決分 12 件

報告第2号	地目変更登記に係る回答について	1 件
報告第3号	農地法第18条第6項の規定による通知について	1 件
報告第4号	相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の 証明願について	1 件

#### 5. 農業委員会事務局職員

局長	飯塚 浩一
次長	舘野 裕之
副主幹	本多 浩章
副主幹	田中 恒平

## 6. 会議の概要

発言者	内 容
議 長	<p>ただ今より、令和2年度第3回 市川市農業委員会定例総会を開会いたします。</p> <p>今回も、新型コロナウイルス感染症防止対策のなかでの開催となりますので、農地利用最適化推進委員は招集しておりません。</p> <p>委員の皆さんにおかれましては、速やかな議事進行にご協力をお願いいたします。</p> <p>本日の定例総会の出席状況でございますが、8番石井文夫委員から欠席の連絡を受けております。</p> <p>農業委員10名中9名出席しており、委員の出席者が過半数に達しておりますので、「農業委員会等に関する法律第27条第3項」の規定により、本日の会議が成立いたしますことをご報告いたします。</p> <p>それでは、議事日程に従いまして、会議を進めてまいります。</p> <p>市川市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名等委員につきまして、議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。</p>
各 委 員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>それでは、7番の宇田川委員、9番の石井会長職務代理者をお願いいたします。</p> <p>なお、本日の会議書記には、事務局職員の田中副主幹、本多副主幹を指名いたします。</p> <p>次に、来月分の付託調査班を指名いたします。</p> <p>農地関係は、第4班で、7番の宇田川委員と8番の石井文夫委員です。</p> <p>農政関係は、第2班で、3番の岡本委員と4番の石田委員です。</p> <p>なお、調査案件により、区域を担当する推進委員の立ち合いをお願いいたします。</p> <p>それでは、議案第1号から議案第5号までと報告第1号から報告第4号までを議題といたします。</p> <p>慎重なるご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p>

	<p>なお、議案説明、調査報告および審査基準については、事前に配布させていただいたとおりでございますので、ご了承願います。</p> <p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」、2件ございます。</p> <p>これより質疑に入ります。</p> <p>事前の質問等はありませんでした。</p> <p>ご発言のある方は挙手をお願いいたします。</p>
各 委 員	なし。
議 長	<p>「なし」という声がありました。</p> <p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」、2件を一括してお諮りいたします。</p> <p>許可することにご異議ございませんか。</p>
各 委 員	異議なし。
議 長	<p>「異議なし」ということでございますので、全会一致で許可することに決定いたします。</p>
	<p>次に、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」、1件ございます。</p> <p>これより質疑に入ります。</p> <p>事前の質問等はありませんでした。</p> <p>ご発言のある方は挙手をお願いいたします。</p>
各 委 員	なし。
議 長	<p>「なし」という声がありました。</p> <p>議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」、お諮りいたし</p>

各 委 員	<p>ます。</p> <p>許可相当と決定することに、ご異議ございませんか。</p>
議 長	<p>異議なし。</p> <p>「異議なし」ということですので、全会一致で許可相当という意見を付して、県知事に送付することに決定いたします。</p> <p>次に、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」、17件ございます。</p> <p>これより質疑に入ります。</p> <p>事前の質問等はありませんでした。</p> <p>ご発言のある方は挙手をお願いいたします。</p>
各 委 員	<p>なし。</p>
議 長	<p>「なし」という声がございました。</p> <p>議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」、17件を一括してお諮りいたします。</p> <p>許可相当と決定することに、ご異議ございませんか。</p>
各 委 員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>「異議なし」ということですので、全会一致で許可相当という意見を付して、県知事に送付することに決定いたします。</p> <p>次に、議案第4号「農地法の規定に基づく許可を要しない土地の証明願について」、1件ございます。</p> <p>これより質疑に入ります。</p> <p>事前の質問等はありませんでした。</p> <p>ご発言のある方は挙手をお願いいたします。</p>

各 委 員	なし。
議 長	<p>「なし」という声がございました。</p> <p>議案第4号「農地法の規定に基づく許可を要しない土地の証明願について」お諮りいたします。</p> <p>証明相当と決定することについて、ご異議はございませんか。</p>
各 委 員	異議なし。
議 長	<p>「異議なし」ということでございますので、全会一致で証明相当という意見を付して、県知事に送付することに決定いたします。</p> <p>次に、議案第5号「相続税の納税猶予に関する適格者証明願について」、1件ございます。</p> <p>これより質疑に入ります。</p> <p>事前の質問等はありませんでした。</p> <p>ご発言のある方は挙手をお願いいたします。</p>
各 委 員	なし。
議 長	<p>「なし」という声がございました。</p> <p>議案第5号「相続税の納税猶予に関する適格者証明願について」お諮りいたします。</p> <p>相続税の納税猶予に関する適格者として証明することに、ご異議はございませんか。</p>
各 委 員	異議なし。
議 長	<p>「異議なし」ということでございますので、全会一致で証明することに決定いたします。</p>

議 長	<p>以上で、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。</p> <p>次に、報告第1号「農地法第4条又は第5条の規定による農地転用の届出について」12件、</p> <p>報告第2号「地目変更登記に係る回答について」1件、</p> <p>報告第3号「農地法第18条第6項の規定による通知について」1件、</p> <p>報告第4号「相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願について」1件につきましては、報告事項でございますので、ご了解をお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。</p> <p>これで、令和2年度第3回市川市農業委員会定例総会を閉会いたします。</p>
-----	---

